

第1節 高齢化の状況

1 高齢化の現状と将来像

(1) 高齢化率は28.1%

我が国の総人口は、平成30（2018）年10月1日現在、1億2,644万人となっている。

65歳以上人口は、3,558万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も28.1%となった。

65歳以上人口を男女別に見ると、男性は1,546万人、女性は2,012万人で、性比（女性人口100人に対する男性人口）は76.8であり、男性対女性の比は約3対4となっている。

また、65歳以上人口のうち、「65～74歳人口」は1,760万人（男性840万人、女性920万人、性比91.3）で総人口に占める割合は13.9%、「75

歳以上人口」は1,798万人（男性706万人、女性1,092万人、性比64.6）で、総人口に占める割合は14.2%であり、65～74歳人口を初めて上回った（表1-1-1）。

我が国の65歳以上人口は、昭和25（1950）年には総人口の5%に満たなかったが、昭和45（1970）年に7%を超え、さらに、平成6（1994）年には14%を超えた。高齢化率はその後も上昇を続け、平成30（2018）年10月1日現在、28.1%に達している。

また、15～64歳人口は、平成7（1995）年に8,716万人でピークを迎え、その後減少に転じ、平成30年には7,545万人と、総人口の59.7%となった。

表1-1-1 高齢化の現状

単位：万人（人口）、%（構成比）

		平成30年10月1日		
		総数	男	女
人口 (万人)	総人口	12,644	6,153	6,491
	65歳以上人口	3,558	1,546	2,012
	65～74歳人口	1,760	840	920
	75歳以上人口	1,798	706	1,092
	15～64歳人口	7,545	3,818	3,727
	15歳未満人口	1,542	789	752
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0
	65歳以上人口（高齢化率）	28.1	25.1	31.0
	65～74歳人口	13.9	13.7	14.2
	75歳以上人口	14.2	11.5	16.8
	15～64歳人口	59.7	62.1	57.4
	15歳未満人口	12.2	12.8	11.6

資料：総務省「人口推計」平成30年10月1日（確定値）  
 (注)「性比」は、女性人口100人に対する男性人口

## (2) 将来推計人口でみる令和47（2065）年の日本

次に、平成29（2017）年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における出生中位・死亡中位推計結果（以下、本節においてははすべてこの仮定に基づく推計結果）を概観する。将来推計人口とは、全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいて我が国の将来の人口規模並びに年齢構成等の人口構造の推移について推計したものである。

### ア 9,000万人を割り込む総人口

我が国の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、令和11（2029）年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、令和35（2053）年には1億人を割って9,924万人となり、令和47（2065）年には8,808万人になると推計されている（図1-1-2）。

### イ 約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上

65歳以上人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった平成27（2015）年に3,387万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7（2025）年には3,677万人に達すると見込まれている。

その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和24（2042）年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。

総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和18（2036）年に33.3%で3人に1人となる。令和24（2042）年以降は65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、令和47（2065）年には38.4%に達して、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる社会が到来すると推計されている。総人口に占める75歳以上人口の割合は、令和47（2065）年には25.5%となり、約3.9人に1人が75歳以上の者となると推計されている。

## コラム 「高齢者」とは

高齢者の用語は文脈や制度ごとに対象が異なり、一律の定義がない。高齢社会対策大綱（平成30年2月閣議決定）では、便宜上、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いている。本白書においても、各種の統計や制度の定義に従う場合のほかは、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いることとする。

なお、高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ 報告書」（平成29年3月）において、近年の高齢者の心身の老化現象に関する種々のデータの経年的変化を検討した結果、特に65～74歳では心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能なが大多数を占めていることや、各種の意識調査で従来の65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強くなっていることから、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている。

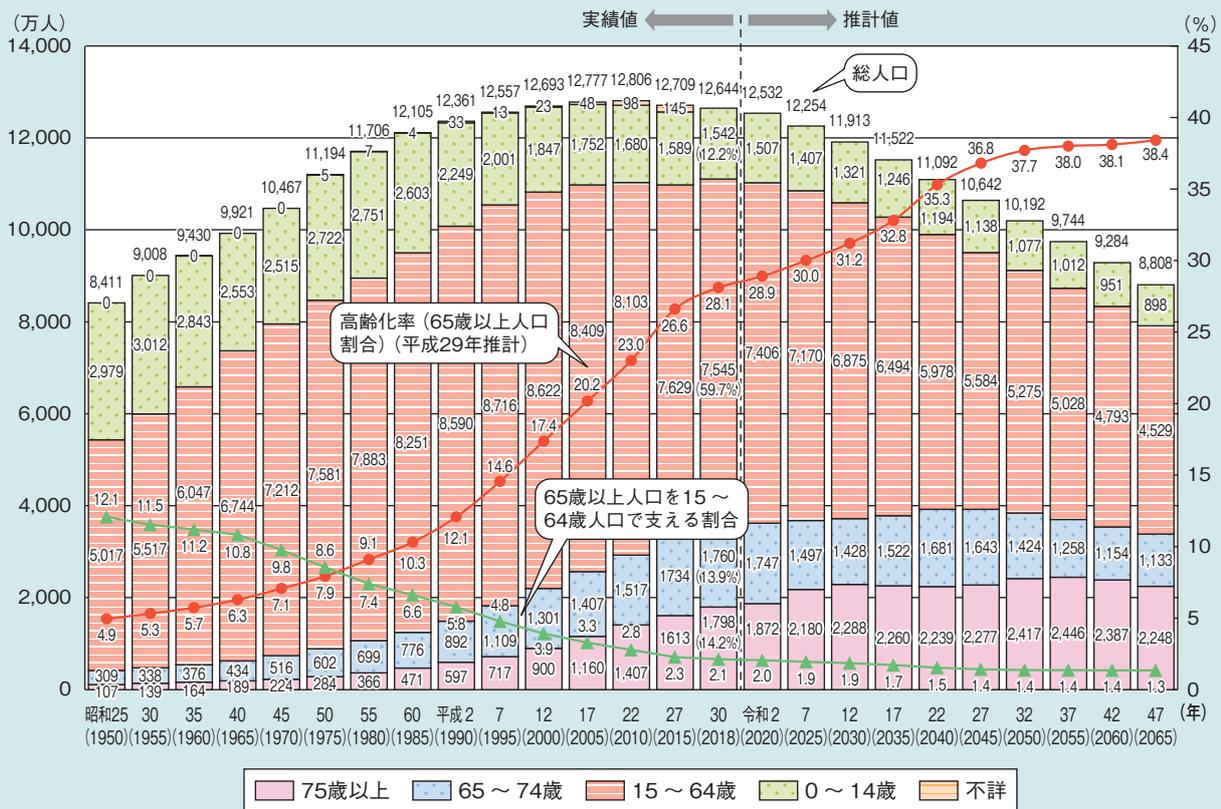
また、高齢社会対策大綱においても、「65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや現実的なものではなくなりつつある。」とされている。

65歳以上人口のうち、65～74歳人口は「団塊の世代」が高齢期に入った後に平成28(2016)年の1,768万人でピークを迎える。その後は、令和10(2028)年まで減少傾向となるが再び増加に転じ、令和23(2041)年の1,715万人に至った後、減少に転じると推計されている。

一方、75歳以上人口は、令和36(2054)年まで増加傾向が続くものと見込まれている<sup>1</sup>(図1-1-2)。

(注1) 将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」(平成30年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。  
 (注1) 2018年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。  
 (注2) 年齢別の結果からは、沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)及び昭和30年70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)を除いている。  
 (注3) 将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

ウ 現役世代1.3人で1人の65歳以上の者を支える社会の到来

65歳以上人口と15～64歳人口の比率を見ると、昭和25（1950）年には1人の65歳以上の者に対して12.1人の現役世代（15～64歳の者）がいたのに対して、平成27（2015）年には65歳以上の者1人に対して現役世代2.3人になっている。今後、高齢化率は上昇し、現役世代の割合は低下し、令和47（2065）年には、65歳以上の者1人に対して1.3人の現役世代という比率になる。

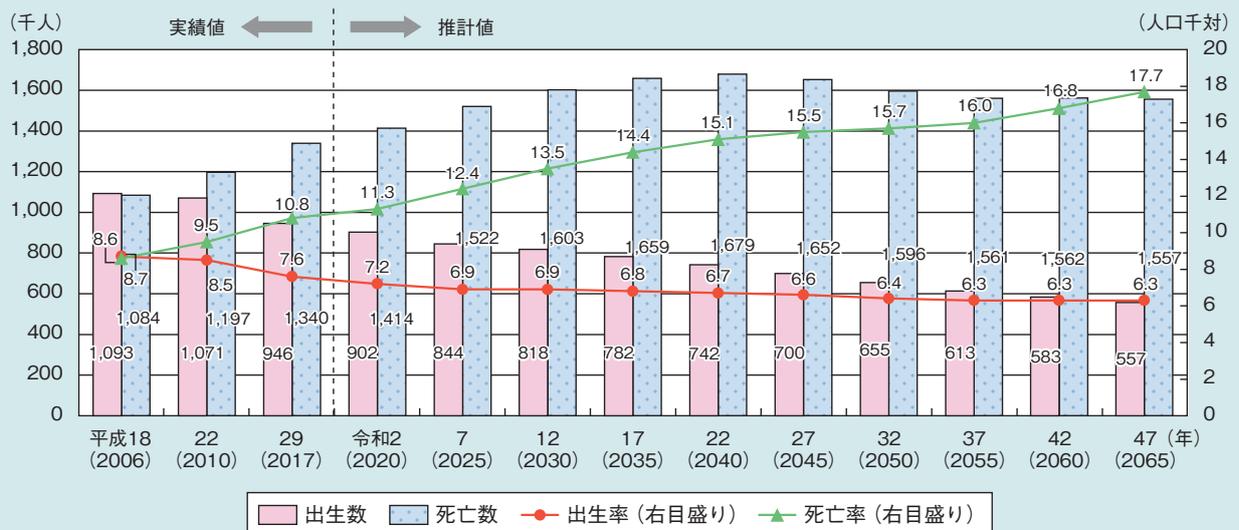
エ 年少人口、出生数とも現在の半分程度に、生産年齢人口は4,529万人に

出生数は減少を続け、令和47（2065）年には56万人になると推計されている。この減少により、年少人口（0～14歳）は令和38（2056）年に1,000万人を割り、令和47（2065）年には898万人と、現在の半分程度になると推計されている。

出生数の減少は、生産年齢人口にまで影響を及ぼし、令和11（2029）年に6,951万人と7,000万人を割り、令和47（2065）年には4,529万人となると推計されている。

一方、65歳以上人口の増大により死亡数は増加、死亡率（人口1,000人当たりの死亡数）は上昇を続け、令和47（2065）年には17.7になると推計されている（図1-1-3）。

図1-1-3 出生数及び死亡数の将来推計



資料：2006年、2010年、2017年は厚生労働省「人口動態統計」による出生数及び死亡数（いずれも日本人）。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果（日本における外国人を含む）

（注）人口動態統計の過去の公表値は、令和元（2019）年5月時点で精査が行われている。

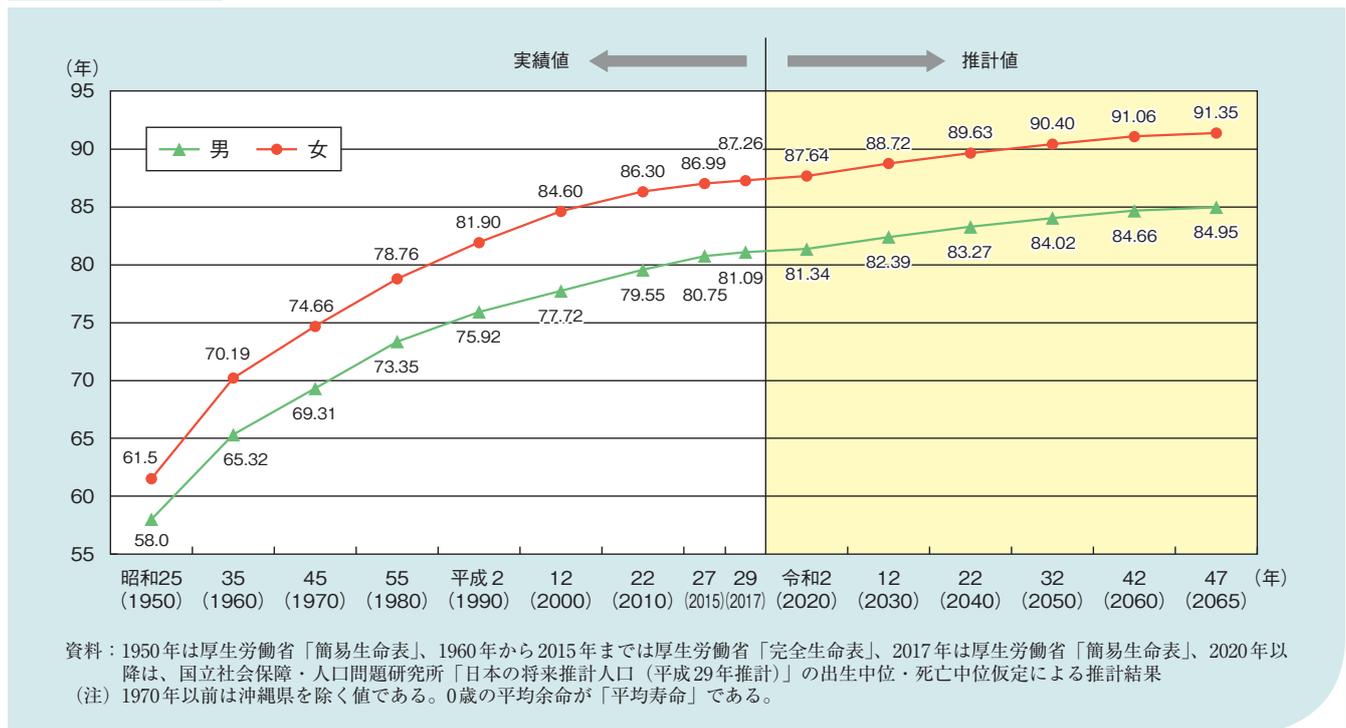
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_04274.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04274.html)

## オ 将来の平均寿命は男性84.95年、女性91.35年

我が国の平均寿命は、平成29（2017）年現在、男性81.09年、女性87.26年と、前年に比べて男性は0.11年、女性は0.13年上回った。今後、

男女とも平均寿命は延びて、令和47（2065）年には、男性84.95年、女性91.35年となり、女性は90年を超えると見込まれている（図1-1-4）。

図1-1-4 平均寿命の推移と将来推計



## 2 高齢化の国際的動向

### (1) 今後半世紀で世界の高齢化は急速に進展

平成27（2015）年の世界の総人口は73億8,301万人であり、令和42（2060）年には102億2,260万人になると見込まれている。

総人口に占める65歳以上の者の割合（高齢化率）は、昭和25（1950）年の5.1%から平成27（2015）年には8.3%に上昇しているが、さらに令和42（2060）年には17.8%にまで上昇するものと見込まれており、今後半世紀で高齢化が急速に進展することになる。地域別に高齢化

率の今後の推計を見ると、これまで高齢化が進行してきた先進地域はもとより、開発途上地域においても、高齢化が急速に進展すると見込まれている（表1-1-5）。

### (2) 我が国は世界で最も高い高齢化率である

先進諸国の高齢化率を比較して見ると、我が国は1980年代までは下位、90年代にはほぼ中位であったが、平成17（2005）年には最も高い水準となり、今後も高水準を維持していくことが見込まれている（図1-1-6）。

表1-1-5 世界人口の動向等

	1950年(昭和25年)	2015年(平成27年)	2060年(令和42年) ※中位推計
総人口	2,536,275 千人	7,383,009 千人	10,222,598 千人
65歳以上人口	128,815 千人	611,897 千人	1,817,264 千人
先進地域	62,744 千人	220,572 千人	357,701 千人
開発途上地域	66,071 千人	391,325 千人	1,459,563 千人
65歳以上人口比率	5.1 %	8.3 %	17.8 %
先進地域	7.7 %	17.6 %	27.6 %
開発途上地域	3.8 %	6.4 %	16.3 %
平均寿命(男性)	45.51 年	68.55 年	76.72 年
同(女性)	48.50 年	73.11 年	81.09 年
合計特殊出生率	4.96	2.52	2.14

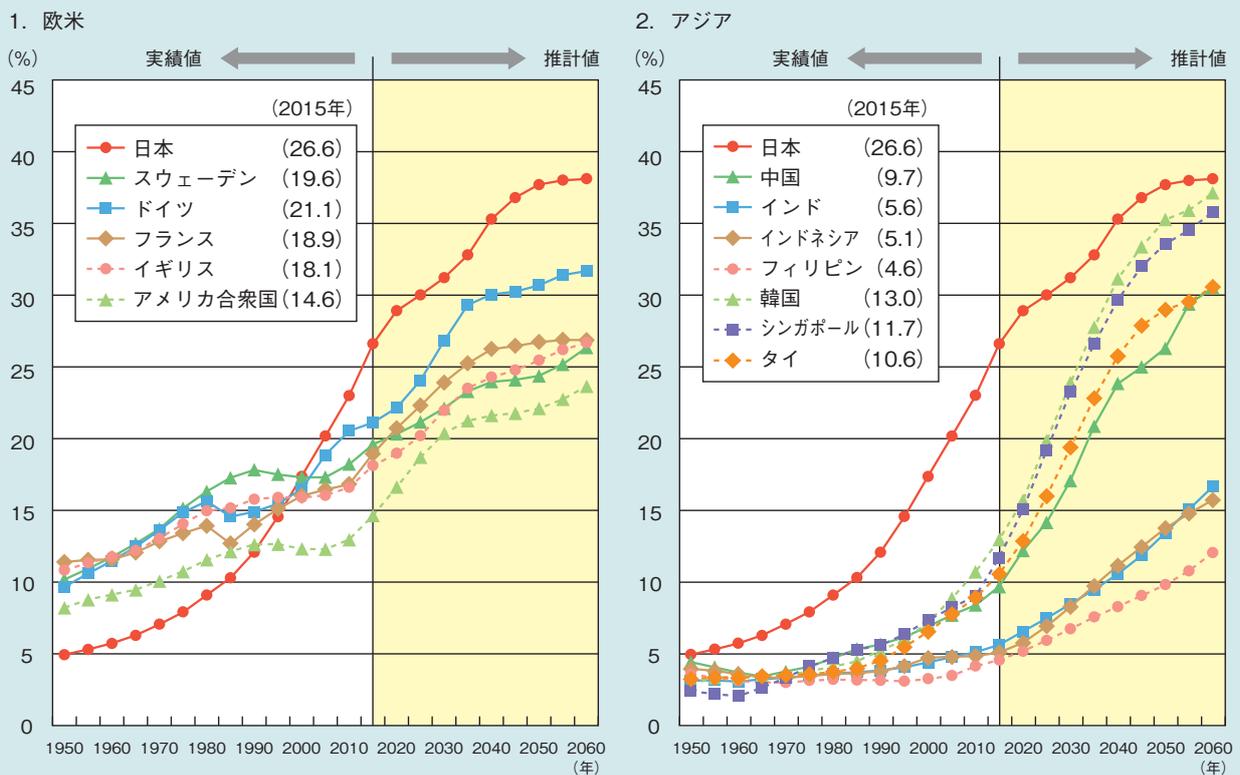
資料：UN, World Population Prospects : The 2017 Revision

(注1) 合計特殊出生率及び平均寿命は1950-1955年、2010-2015年、2060-2065年

(注2) 先進地域とは、ヨーロッパ、北部アメリカ、日本、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域をいう。

開発途上地域とは、アフリカ、アジア(日本を除く)、中南米、メラネシア、ミクロネシア及びポリネシアからなる地域をいう。

図1-1-6 世界の高齢化率の推移



資料：UN, World Population Prospects: The 2017 Revision

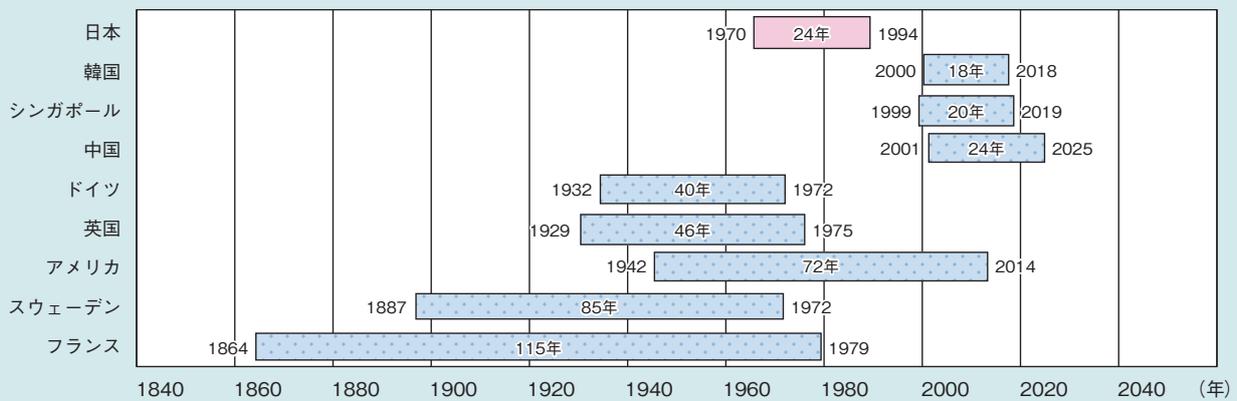
ただし日本は、2015年までは総務省「国勢調査」

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。

高齢化の速度について、高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数（倍加年数）によって比較すると、フランスが115年、スウェーデンが85年、アメリカが72年、比較的短い英国が46年、ドイツが40年に対し、我が国は、昭和45（1970）年に7%を

超えると、その24年後の平成6（1994）年には14%に達した。一方、アジア諸国に目を移すと、韓国が18年、シンガポールが20年など、今後、一部の国で、我が国を上回るスピードで高齢化が進むことが見込まれている（図1-1-7）。

図1-1-7 主要国における高齢化率が7%から14%へ要した期間



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」（2019年）

（注）1950年以前はUN, The Aging of Population and Its Economic and Social Implications (Population Studies, No.26, 1956) 及び Demographic Yearbook, 1950年以降はUN, World Population Prospects: The 2017 Revision (中位推計) による。ただし、日本は総務省統計局「国勢調査」、「人口推計」による。1950年以前は既知年次のデータを基に補間推計したものによる。

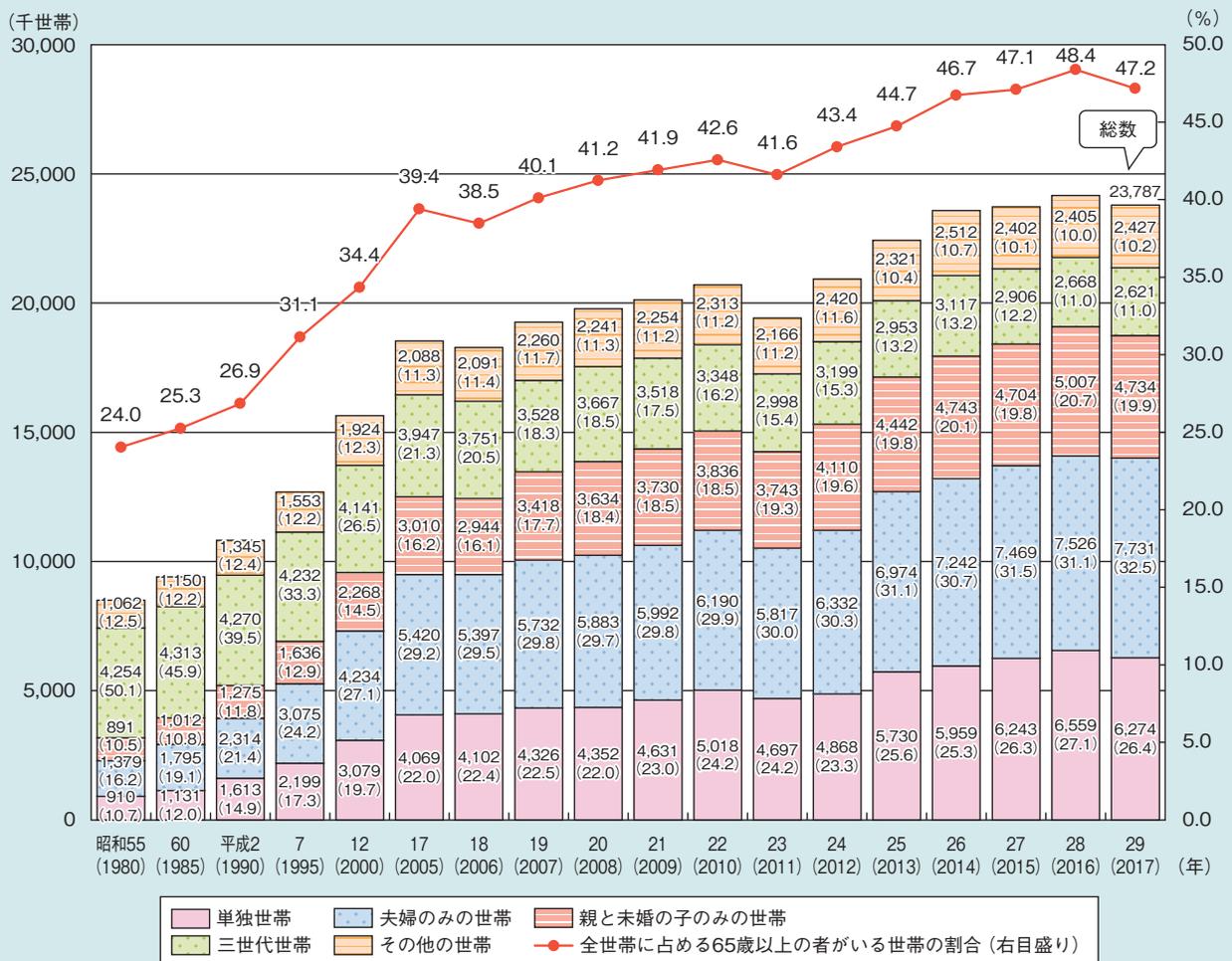
### 3 家族と世帯

#### (1) 65歳以上の者のいる世帯は全世帯の約半分、「単独世帯」・「夫婦のみ世帯」が全体の過半数

65歳以上の者のいる世帯について見ると、平成29（2017）年現在、世帯数は2,378万7千世帯と、全世帯（5,042万5千世帯）の47.2%を占めている（図1-1-8）。

昭和55（1980）年では世帯構造の中で三世代世帯の割合が一番多く、全体の半数を占めていたが、平成29（2017）年では夫婦のみの世帯が一番多く約3割を占めており、単独世帯と合わせると半数を超える状況である。

図1-1-8 65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合（世帯構造別）と全世帯に占める65歳以上の者がいる世帯の割合

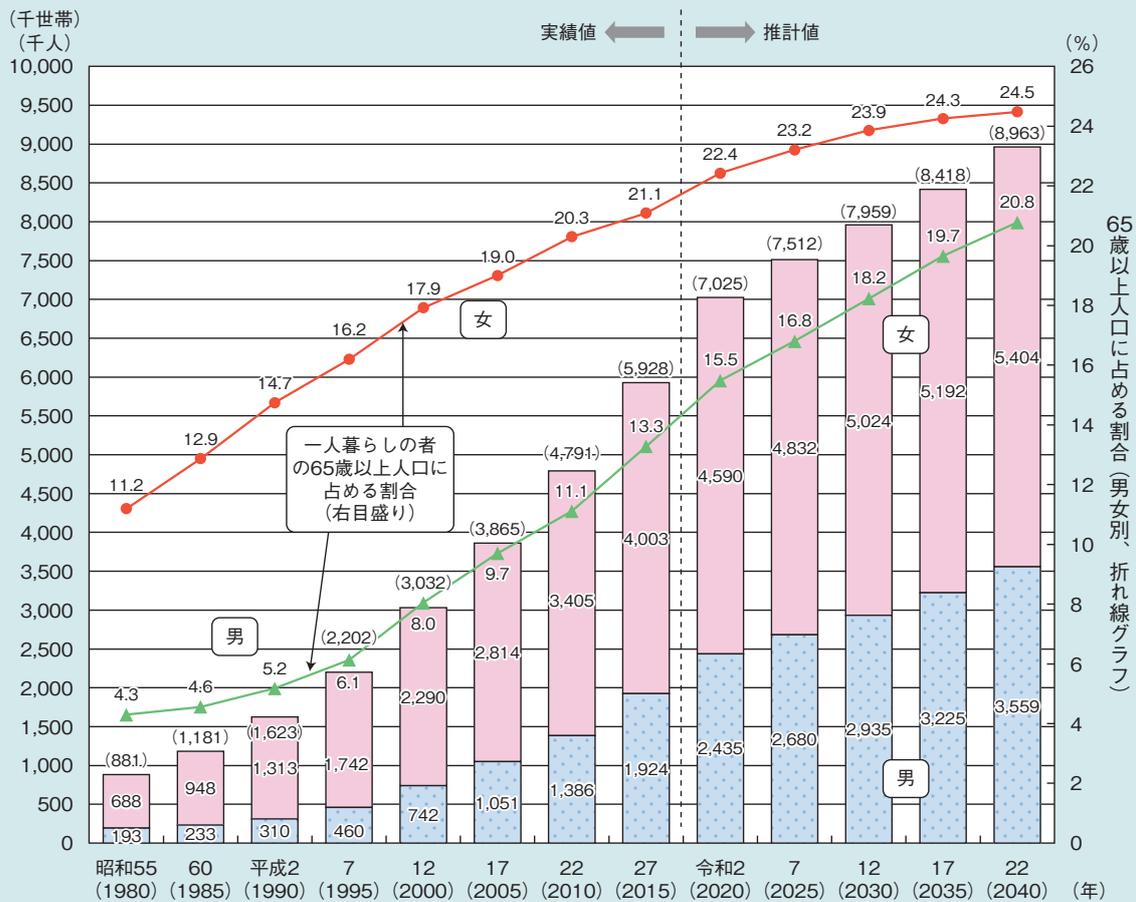


資料：昭和60年以前の数値は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降の数値は厚生労働省「国民生活基礎調査」による  
 (注1) 平成7年の数値は兵庫県を除いたもの、平成23年の数値は岩手県、宮城県及び福島県を除いたもの、平成24年の数値は福島県を除いたもの、平成28年の数値は熊本県を除いたものである。  
 (注2) ( ) 内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合 (%)  
 (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

## (2) 65歳以上の一人暮らしの者が増加傾向

65歳以上の一人暮らしの者は男女ともに増加傾向にあり、昭和55（1980）年には男性約19万人、女性約69万人、65歳以上人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったが、平成27（2015）年には男性約192万人、女性約400万人、65歳以上人口に占める割合は男性13.3%、女性21.1%となっている（図1-1-9）。

図1-1-9 65歳以上の一人暮らしの者の動向



資料：平成27年までは総務省「国勢調査」による人数、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30）年推計」による世帯数

(注1) 「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」又は「一般世帯（1人）」のことを指す。

(注2) 棒グラフ上の（ ）内は65歳以上の一人暮らしの者の男女計

(注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

#### 4 地域別にみた高齢化

平成30（2018）年現在の高齢化率は、最も高い秋田県で36.4%、最も低い沖縄県で21.6%となっている。今後、高齢化率は、すべての都道府県で上昇し、令和27（2045）年には、最も高い秋田県では50.1%となり、最も低い東京都でも、30%を超えて30.7%に達すると見込ま

れている。また、首都圏を見ると、千葉県の高齢化率は、平成30（2018）年の27.5%から8.9ポイント上昇し、令和27（2045）年には36.4%に、神奈川県では25.1%から10.1ポイント上昇し35.2%になると見込まれており、今後、我が国の高齢化は、大都市圏を含めて全国的な広がりをみることとなる（表1-1-10）。

表1-1-10 都道府県別高齢化率の推移

	平成30年 (2018)			令和27年 (2045)	高齢化率の伸び (ポイント)
	総人口(千人)	65歳以上人口 (千人)	高齢化率(%)	高齢化率(%)	
北海道	5,286	1,656	31.3	42.8	11.5
青森県	1,263	412	32.6	46.8	14.2
岩手県	1,241	403	32.5	43.2	10.7
宮城県	2,316	643	27.8	40.3	12.5
秋田県	981	357	36.4	50.1	13.7
山形県	1,090	358	32.9	43.0	10.1
福島県	1,864	576	30.9	44.2	13.3
茨城県	2,877	833	28.9	40.0	11.1
栃木県	1,946	546	28.0	37.3	9.3
群馬県	1,952	574	29.4	39.4	10.0
埼玉県	7,330	1,934	26.4	35.8	9.4
千葉県	6,255	1,721	27.5	36.4	8.9
東京都	13,822	3,189	23.1	30.7	7.6
神奈川県	9,177	2,305	25.1	35.2	10.1
新潟県	2,246	716	31.9	40.9	9.0
富山県	1,050	336	32.0	40.3	8.3
石川県	1,143	334	29.2	37.2	8.0
福井県	774	234	30.2	38.5	8.3
山梨県	817	248	30.3	43.0	12.7
長野県	2,063	651	31.5	41.7	10.2
岐阜県	1,997	595	29.8	38.7	8.9
静岡県	3,659	1,081	29.5	38.9	9.4
愛知県	7,537	1,875	24.9	33.1	8.2
三重県	1,791	527	29.4	38.3	8.9
滋賀県	1,412	363	25.7	34.3	8.6
京都府	2,591	749	28.9	37.8	8.9
大阪府	8,813	2,420	27.5	36.2	8.7
兵庫県	5,484	1,577	28.8	38.9	10.1
奈良県	1,339	413	30.9	41.1	10.2
和歌山県	935	306	32.7	39.8	7.1
鳥取県	560	177	31.6	38.7	7.1
島根県	680	231	34.0	39.5	5.5
岡山県	1,898	571	30.1	36.0	5.9
広島県	2,817	817	29.0	35.2	6.2
山口県	1,370	465	33.9	39.7	5.8
徳島県	736	243	33.1	41.5	8.4
香川県	962	303	31.5	38.3	6.8
愛媛県	1,352	441	32.6	41.5	8.9
高知県	706	245	34.8	42.7	7.9
福岡県	5,107	1,408	27.6	35.2	7.6
佐賀県	819	244	29.7	37.0	7.3
長崎県	1,341	429	32.0	40.6	8.6
熊本県	1,757	537	30.6	37.1	6.5
大分県	1,144	371	32.4	39.3	6.9
宮崎県	1,081	342	31.7	40.0	8.3
鹿児島県	1,614	506	31.4	40.8	9.4
沖縄県	1,448	313	21.6	31.4	9.8

資料：平成30年は総務省「人口推計」、令和27年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

さらに、平成27（2015）年を基準年として、都市規模別に65歳以上人口の推移を見ると、都市規模が大きいほど65歳以上人口の伸びが大きい見込みとなっている。一方で、「人口5万人未満の都市」では、令和2（2020）年をピークに65歳以上人口は減少し、令和17（2035）年には平成27（2015）年時点よりも65歳以上人口は減少する見込みである（図1-1-11）。

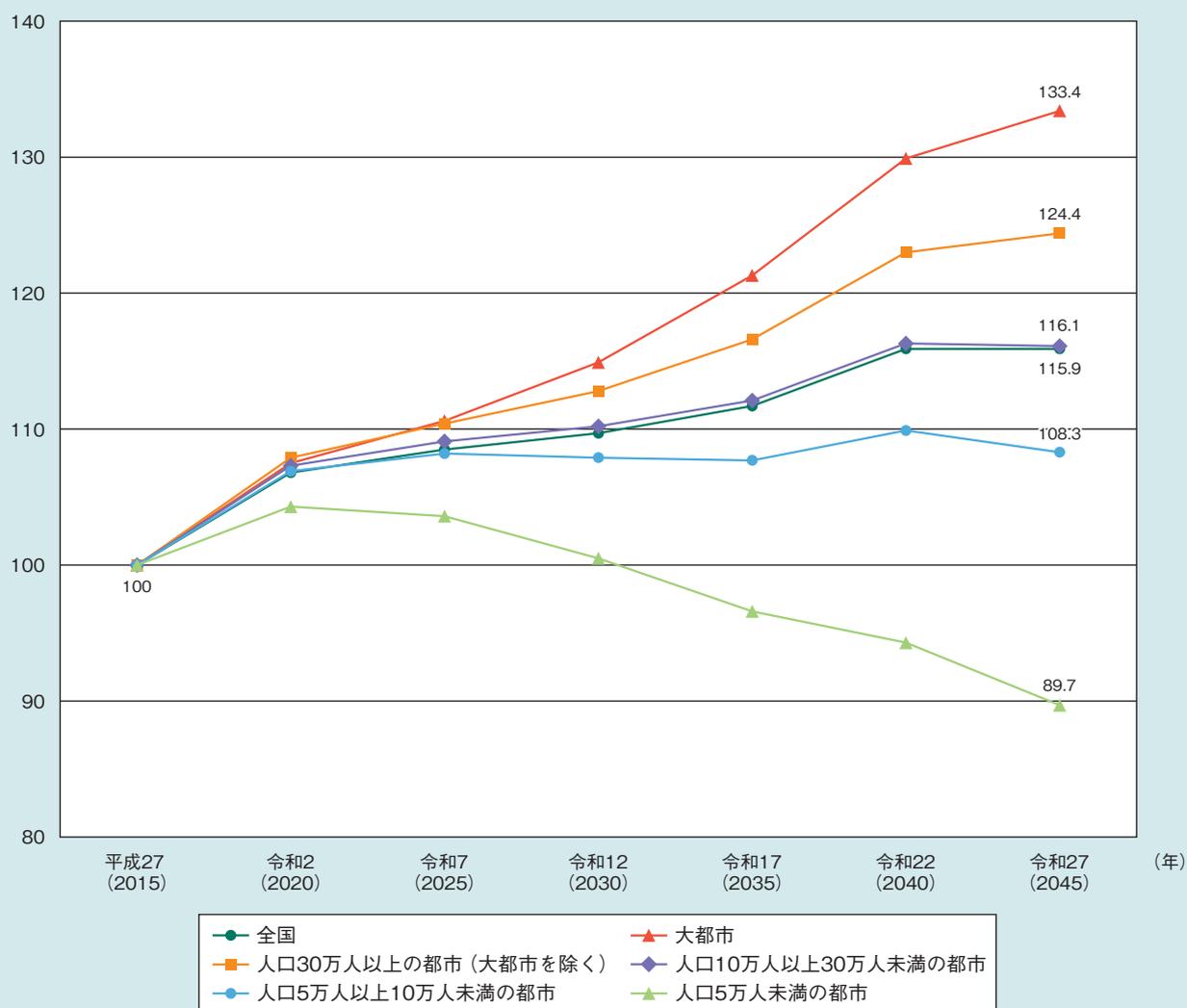
## 5 高齢化の要因

高齢化の要因は大きく分けて、①年齢調整死亡率の低下による65歳以上人口の増加、②少子化の進行による若年人口の減少、の2つである。

### (1) 年齢調整死亡率の低下による65歳以上人口の増加

65歳以上人口の増加に伴い、死亡者の実数は増加傾向にあるが、人口の年齢構成に変化がないと仮定した場合の年齢調整死亡率は低下傾

図1-1-11 都市規模別にみた65歳以上人口指数（2015年=100）の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」をもとに作成。

(注1) 各カテゴリーごとに総計を求め、2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(注2) 「大都市」は、東京都区部及び政令指定都市を指す。

(注3) 福島県のデータは含まれていない。

向にある。戦後、我が国では、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩等により、年齢調整死亡率が大幅に低下し、昭和22（1947）年の男性23.6、女性18.3から、平成29（2017）年には男性4.7、女性2.5になった（図1-1-12）。

## (2) 少子化の進行による若年人口の減少

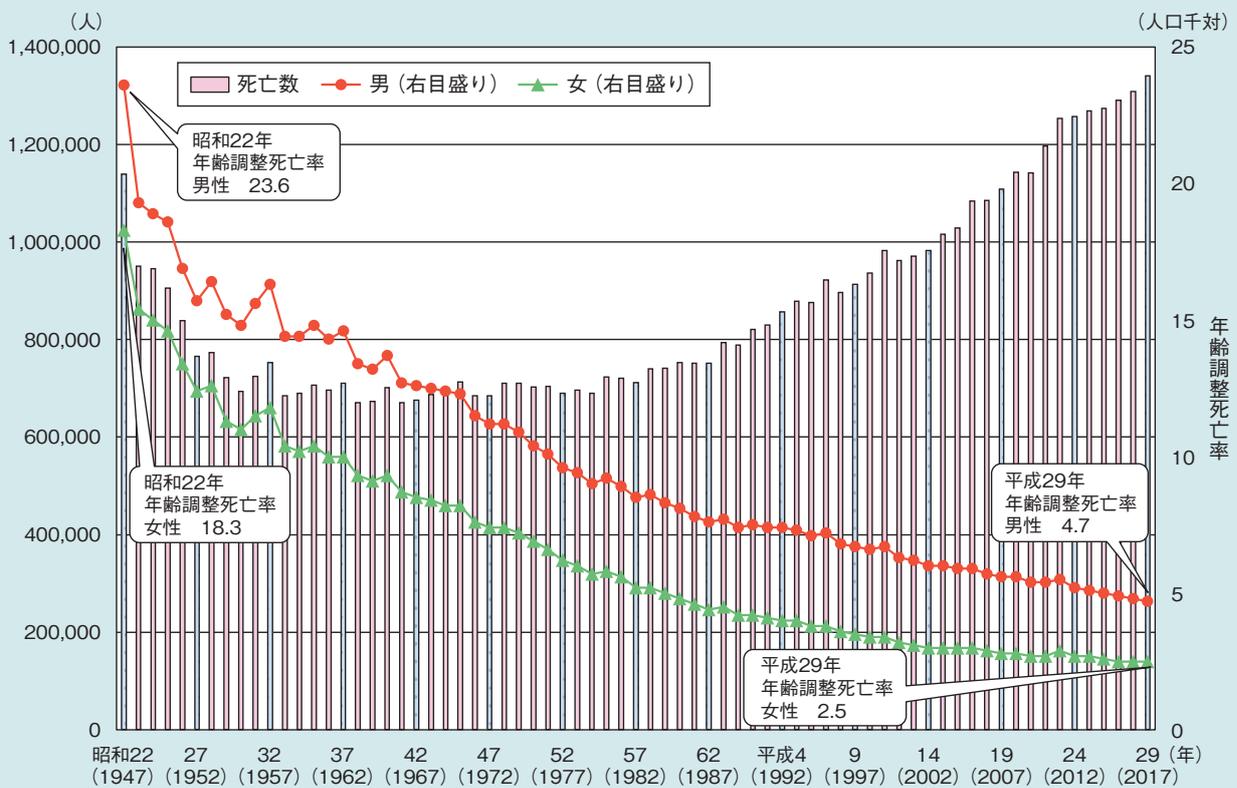
我が国の戦後の出生状況の推移を見ると、出生数は、第1次ベビーブーム（昭和22（1947）～24（1949）年。この間の出生数805万7,054人）、第2次ベビーブーム（46（1971）～49（1974）年。この間の出生数816万1,627人）の2つのピークの後には減少傾向にある。平成29（2017）年の出生数は94万6,065人、出生率（人

口1,000人当たりの出生数）は7.6となり、出生数は前年の97万6,978人より30,913人減少した<sup>2</sup>。

（注2）なお、厚生労働省「平成30年（2018）人口動態統計の年間推計」によれば、平成30（2018）年の出生数は92万1,000人、出生率は7.4と推計されている。

また、合計特殊出生率（その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。）は、第1次ベビーブーム以降急速に低下し、昭和31（1956）年に2.22となった後、しばらくは人口置換水準（人口を長期的に維持するために必要な水準）前後で推移してき

図1-1-12 死亡数及び年齢調整死亡率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」  
 (注) 年齢調整死亡率は、「昭和60年モデル人口」を基準人口としている。

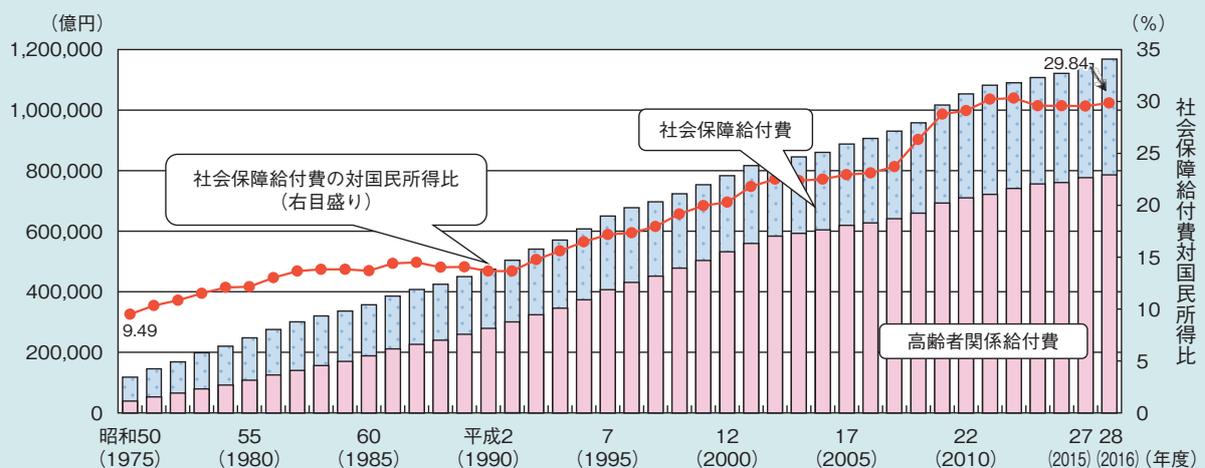
たが、昭和50（1975）年に1.91と2.00を下回ると、平成5（1993）年に1.46と1.50を割り込んだ。その後も低下傾向は続き、平成17（2005）年には1.26と過去最低を記録したが、平成29（2017）年は1.43となっている。

## 6 高齢化の社会保障給付費に対する影響

### (1) 過去最高となった社会保障給付費

国立社会保障・人口問題研究所「平成28年度社会保障費用統計」により、社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）全体について見てみると、平成28（2016）年度は116兆9,027億円となり過去最高の水準となった。また、国民所得に占める割合は29.84%（前年比0.28ポイント増）となった（図1-1-13）。

図1-1-13 社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成28年度社会保障費用統計」

(注1) 高齢者関係給付費とは、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計

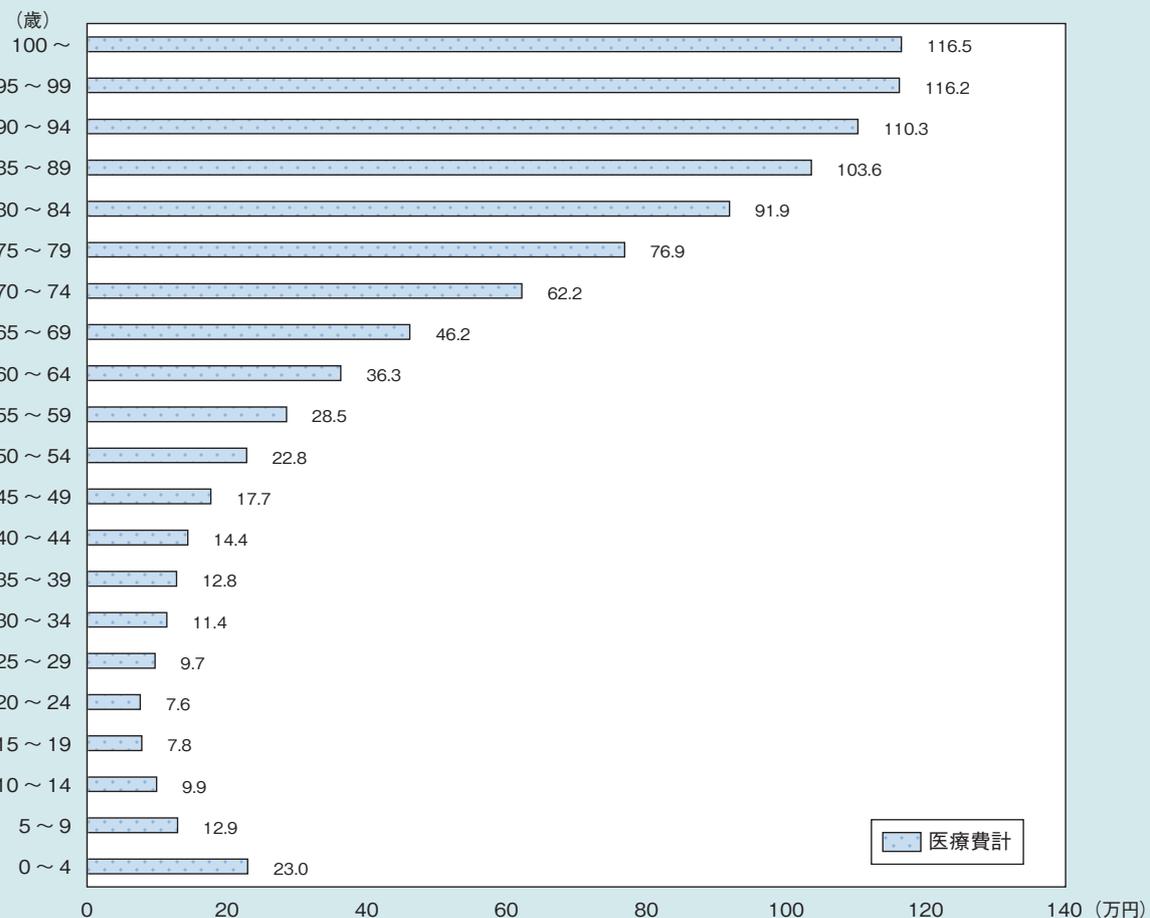
(注2) 高齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。

## (2) 高齢者関係給付費は引き続き増加

社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費（国立社会保障・人口問題研究所の定義において、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた額）について見ると、平成28（2016）年度は78兆5,859億円となり、前年度の77兆6,386億円から9,473億円増加した。一方、社会保障給付費に占める割合は67.2%で、前年度から0.1ポイント減少となっている。

また、平成28年度の年齢階級別1人当たり医療費（医療保険制度分）を見ると、60歳から64歳で36.3万円であるのに対し、75歳から79歳で76.9万円、80歳から84歳で91.9万円となっている（図1-1-14）。

図1-1-14 年齢階級別1人当たり医療費（平成28年度）医療保険制度分



出典：厚生労働省保険局「医療保険に関する基礎資料」

(注) 医療費計とは、平成28年4月～平成29年3月診療分の医療費のこと。